日 連 発 第 26-760-1 号
2026(令和８年)年 11 月 18 日

日本ボーイスカウト都道府県連盟事務局
地区・団・スカウトクラブ　各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
事務局長　　中 橋　　邦

2027(令和９)年度 そなえよつねに共済掛金
ならびに 賠償責任保険の免責金額　改定お知らせ

2027(令和９)年度(2027 年 4 月 1 日)より、共済掛金、賠償責任保険の免責金額を下記のとおり改定します。つきましては、県下加盟団・地区にご共有いただきますよう、お願い申し上げます。なお、次年度向けの加盟登録事務案内(例年 11～12 月配信)やそなえよつねに共済の手引き(例年 2 月発送)送付の際には、改めてご案内させていただきます。

記

１．そなえよつねに共済掛金の改定

昨今の指導者層における事故発生率増加によりスカウト層との間で不均衡が生じていることから、次年度加入分(継続登録申請)より、年齢別掛金額に変更することとなりました。補償内容に変更はありません。

継続登録申請・追加登録申請のいずれも、その年度の初日 4 月 1 日の年齢を基礎とします。

改正前）全期 900 円　半期 700 円	改正後）　～26 歳　全期　900 円　半期　　700 円 27～64 歳　全期 1,200 円　半期 1,000 円 65 歳～　　全期 1,500 円　半期 1,200 円

改定に際し、2027(令和 9)年度 継続登録申請に向け、加盟登録システムを改修しています。

システムでの申請時には、年齢に応じた掛金額を自動で計上します。申請前に、加盟員・非加盟の個人それぞれの登録料・共済掛金、仮の登録料計算表にてご確認いただけるよう構築中です。詳細は、例年１１月中旬に配信する継続登録申請期間の案内文書にてお知らせいたします。

２．賠償責任保険

事故増加にともない保険損害率も増幅しているため、免責額(自己負担額)を改正することとなりました。補償内容に変更はありません。

改正前）免責１万円	改正後）免責１０万円

以上

この件に関する問い合わせ先：日本連盟事務局
共済・登録担当　Email：touroku@scout.or.jp